

令和7年度障がい福祉サービス事業所職員等基礎研修
～障がい者の地域生活を実現するための支援とは～

障がいのある人たちが地域で安心して生活するためには、また、そのための地域づくりのためには、身近なところで本人の気持ちに寄り添い、話を聴き、応援してくれる支援員や市町の障がい福祉担当職員が必要です。

目的：①本人中心・本人主体の姿勢について考える。
②本人支援の基本姿勢について学ぶ。

獲得目標：①仕事を行う上で大切な姿勢について理解する。
②意思決定するための意思形成支援について理解する。

日時：令和7年7月28日（月）10:00～16:00（受付9:30～10:00）

定員：100名

（申込者が多数の場合は受講できない場合がありますので予めご了承ください。）

場所：Zoomによるオンライン研修

※カリキュラムは変更する場合がありますので予めご了解ください。

※受講に当たっては会議室等、研修に集中可能な環境で受講してください。

時間	テーマ	形態	内容
10:00～	オリエンテーション		
10:10～ (途中休憩あり)	権利擁護が支援を変える～障害者の地域生活支援の課題～ 意思決定支援とは 講師：兵庫県立大学 竹端寛教授ほか1名	講義	・障がい福祉制度の変遷、障害者差別解消法、意思決定支援等について ・職員の仕事や役割とは ・意思決定支援する上での実体験等（モヤモヤ等） ・昨年参加してみてどう変わったか、よかった事例等
	意思決定支援の実体験を聞いて感じたこと	GW	・講義を聴いた上で、ブレイクアウトルームにて自由に意見交換し、意思決定支援をする際に必要な視点について確認する。
12:30（流動あり）	昼休み		
13:30～ 16:00 (途中休憩あり)	パネルディスカッション 講師：兵庫県立大学 竹端寛教授ほか 障がい当事者3名（予定） 意思決定支援を受けるに当たって	セッション GW	・意思決定支援を受けるうえでの実体験等（モヤモヤ、困りごと、嬉しいこと等） ・当事者の話を聴いた上で、自由に意見交換をし、意思決定支援をする際に大切な視点について気づきを増やす。